令和７年２月１２日

八潮市道路陥没事故に伴う交通規制及び迂回のお願い

令和７年１月２８日に県道松戸草加線／八潮市中央一丁目交差点で発生した流域下水道の破損に起因すると思われる道路陥没事故につきましては、皆様にはご迷惑をお掛けしており大変申し訳ございません。

この度の道路陥没事故に伴い、交通規制を下記のとおり実施しております。また、周辺地域における道路渋滞等を抑制するために、周辺道路への迂回をお願いしております。

なお、通行止め箇所についての期間及び範囲については、今後の施工の状況を踏まえ変更する場合がございます。その際には改めてお知らせさせていただきます。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

（１）通行規制期間（予定）

：下水道管のバイパス工事（約３ヶ月）＋下水道本管の復旧工事の期間

（２）通行止め箇所

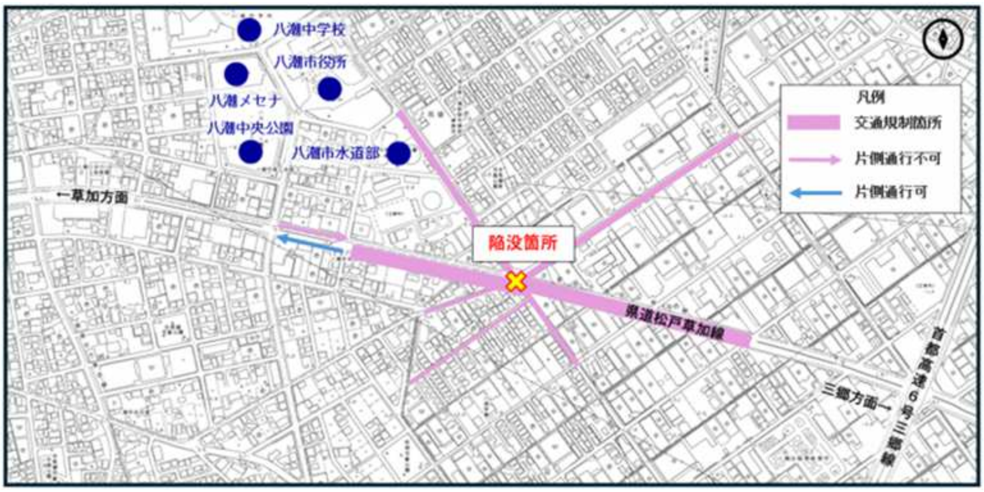

（３）草加⇔三郷方面を通行する場合の迂回路

（４）広域迂回路

（５）埼玉県ホームページ URL 及び QR コード

https://www.pref.saitama.lg.jp/a1006/yashiokoutuukiseizu.html?from=kinkyu

【交通規制に関する問い合わせ先】

埼玉県　県土整備部　道路環境課　交通事故緊急対策担当

TEL:048-830-5098　＜受付時間＞ 平日 9:00～17:00

E-mail:a5090-10@pref.saitama.lg.jp